

石川県GX（省エネ・再エネ）設備導入支援事業【2次募集】

昨今、GXの推進が求められるなか、省エネ・再エネ設備の導入により、炭素生産性（付加価値額÷エネルギー起源二酸化炭素排出量）の向上を推進し、競争力強化を図る県内中堅・中小企業者等を支援します。

補助対象者

以下の①～③の要件を満たすこと。

- ① 石川県内に本社または、主たる事業所を有する中堅・中小企業等であること
- ② 設備を導入する拠点が「いしかわ事業者版/工場・施設版環境ISO」の登録、もしくは、過去3年以内に省エネ診断を受けていること
- ③ 本事業における省エネ・再エネ設備等を、「県内の事業所」に導入すること

補助限度額・補助率

補助限度額	補助率
上限600万円（下限50万円） ※ 賃上げ要件を満たす場合の下限は66.6万円	1/2 ※ 賃上げ要件を満たす場合は2/3

スケジュール

募集期間：2023年8月16日（水）～ 2023年9月15日（金）

審査：2023年10月頃

採択：2023年11月頃

事業期間：採択日～2024年2月29日



事業期間内に、契約・納品・支払まで、全てを完了していただく必要があります。

補助対象事業

県内事業所において、省エネ設備や再エネ設備の導入に該当する事業

- ・エネルギー（燃料・電力）の消費抑制を図るために、既存の設備等をより省エネ効果の高い設備等へ更新する、あるいは既存の生産設備等に省エネ機能を付加する、炭素生産性の大幅な向上に寄与する省エネ効果の高い設備等の導入を行う事業＝「省エネ事業」
- ・事業所等全体のエネルギーコスト削減のため、再エネ設備の導入を行う事業＝「再エネ事業（自家消費型）」



以下の取組は補助対象外となります。

- ・人件費、汎用品購入費（パソコン等）、建物の改修工事、車両運搬具など
- ・「省エネ事業」において、更新前と比べ、エネルギー消費やコスト増加になる取り組み
- ・「省エネ事業」において、エアコンの新規導入など、直接的に付加価値の向上に寄与せず、エネルギー起源二酸化炭素排出量が増える取り組み

<問い合わせ先>

（公財）石川県産業創出支援機構 [ISICO] 企業振興部 設備導入支援課
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 TEL：076-267-1174